

ストーリー③ 高島七頭と城館跡

鎌倉時代から室町時代末にかけて、市域では近江守護佐々木氏の一族である西佐々木氏が活躍したことが知られています。嘉禎元（1235）年、佐々木高信が田中郷の地頭となった後、一族の越中氏・能登氏・朽木氏・永田氏・横山氏・田中氏・山崎氏は「高島七頭」と呼ばれました。市域にはこれら「高島七頭」が築いた城館跡のほか、在地領主が築いた城館跡等が数多く存在しています。

○構成する文化財等

清水山城館跡・田中城跡・大溝城跡・打下城跡・西山城跡・岩神館跡・信長の隠れ岩・七川祭・佐々木神社 等

ストーリー④ 中江藤樹の教え

中江藤樹は慶長13（1608）年、近江国高島郡小川村（現在の安曇川町上小川）に誕生し、この地で開いた私塾で「良知心学」を伝え、熊沢蕃山を始めとする多くの門弟を育てました。生家跡と墓所跡は、藤樹書院跡として国の史跡に指定され、今も儒式祭典が執り行われています。

○構成する文化財等

藤樹書院跡・藤樹神社・近江聖人中江藤樹記念館・中江藤樹関係資料・馬方又左衛門石碑・陽明園 等

ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

高島市の湖岸地域には、琵琶湖に流れ込む河川、その源流となる山々からの豊富な水を用いた人々の生活文化が作り上げた景観が良好な形で受け継がれています。特に、海津・西浜・知内、針江・霜降、大溝の水辺景観が重要文化的景観に選定されているほか、湖中の大鳥居で有名な白鬚神社、安曇川流域のみに伝わるシコブチ信仰は、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財となっています。

○構成する文化財等

白鬚神社本殿・3つの重要文化的景観・オイサデ漁・思子淵神社 等

<文化財の防災・防犯>

近年は自然災害による文化財のき損および社会情勢の変化による文化財の管理体制の脆弱化や盗難被害などが続いています。そのことから、次のような取り組みを進めます。

- 文化財パトロールの強化
- 文化財防災設備維持管理事業
- 消防訓練の実施 等

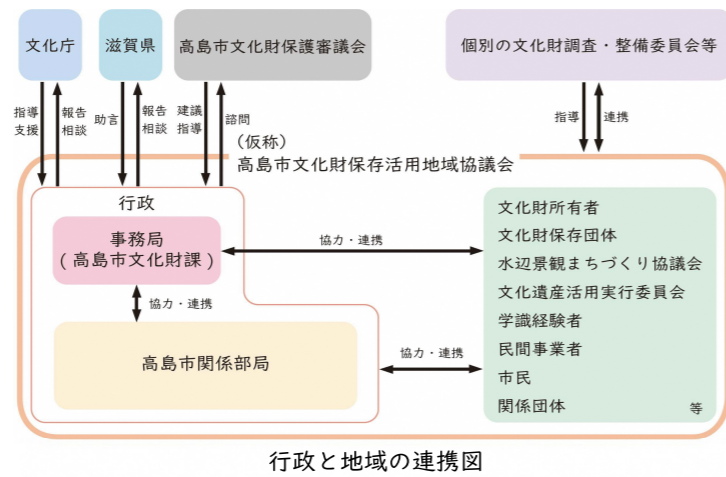


文化財防火デーでの消防訓練

高島市教育委員会 教育総務部 文化財課
滋賀県高島市新旭町北畑 565 TEL 0740-25-8559

<文化財の保存と活用の推進体制>

本計画を推進していくための体制は、次のとおりです。行政と文化財所有者、市民、関係団体が専門家の指導や協力を得ながら、互いに協力、連携していきます。



本計画の本編はHPで
ご覧になれます

令和3年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)



措置

- 清水山城館跡の保存管理事業
- 高島の戦国体験事業



清水山城館跡の見学

措置


- 中江藤樹記念館魅力再生事業
- 中江藤樹関係資料確認調査事業
- 史跡藤樹書院跡保存整備事業



藤樹書院跡

措置

- 日本遺産関係地見学ツアーの実施
- 重要文化的景観の保存整備事業
- 重要文化的景観を活かした地域活性化事業



大溝の水辺景観



「文化財保存活用地域計画」とは…

市における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。この計画において、市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等を示し、それによって計画的に取り組みを進めることで、継続的で一貫性のある文化財の保存と活用がより促進されます。また、作成した計画を広く公開し、地域住民のみならずの理解と協力を得ることで、より充実した文化財の保存と活用を図っていくことが可能となります。

<計画作成の背景と目的>

高島市には豊かな自然と人々の生活が作り上げた文化財が数多くあり、それらは先人が守り、育み、受け継いできた高島市の財産です。しかし、その一方、少子・高齢化や人口流出に伴う地域コミュニティの希薄化や伝統行事への関心低下などにより、文化財の保存や継承を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

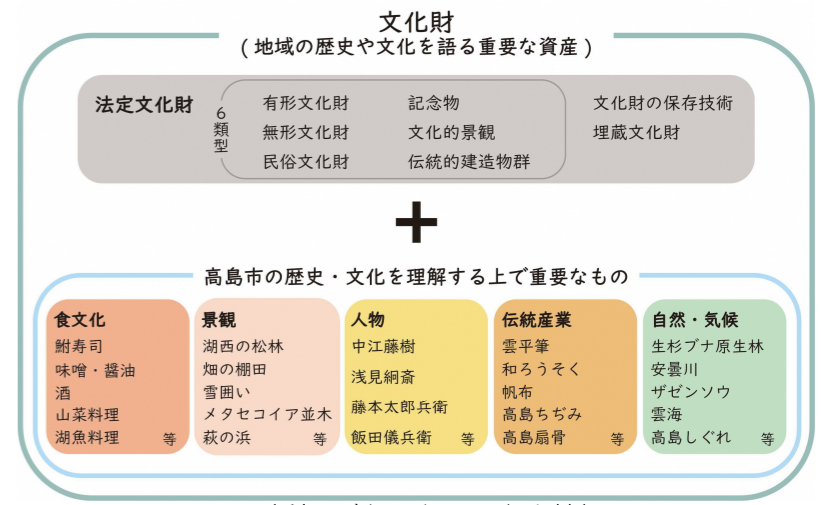
文化財を守り、活かして次の世代に伝えていくためには、さらなる文化財の価値づけや保存にかかる新たな取り組みが必要となっていることから「高島市文化財保存活用地域計画(以下、本計画)」を作成しました。

<計画期間>

計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とし、5年目に中間評価および10年目に後期の評価と次期計画の立案に取り組みます。

<本計画における文化財の定義>

本計画では、文化財保護法に定められる有形文化財等に限らず、自然環境や景観、地域の伝承や習慣、人々の伝統的な活動等を含むものも、高島市の歴史文化を理解する上で重要な「文化財」として扱っています。



<高島市の概要>

○自然的・地理的環境

高島市は滋賀県北西部に位置し、東西約31.1 km、南北約31.3 km、面積は約693 km²（うち琵琶湖約182 km²を含む）です。陸地面積の約72%が森林に覆われ、そこから流れ出る清流が、台地を東西に横断する河川や地下水脈となり琵琶湖へ注いでいます。そうした豊富な水を暮らしの中に取り入れることで特徴的な水辺の生活文化が形成されました。

○社会的環境

古くから交通の要衝であり、日本海と都をつなぐ北陸道（西近江路）、若狭道等を始めとした多くの街道が市内を通っていました。

近代以降は、それまでの主要街道に沿って幹線道路が整備されました。総人口は、平成27（2015）年の国勢調査では50,025人となっており、現在まで年々減少が続いています。この傾向は空き家の増加にも表れ、平成25（2013）年の空き家率23.5%は、県内で最も高くなっています。

○歴史的背景

縄文・弥生時代の複数の遺跡が存在するほか、鴨川右岸に存在する鴨稻荷山古墳の出土品からはこの地域の先進的な文化、大陸とのつながりがうかがわれます。また日本海と都をつなぐ陸上・湖上ルートの結節点として、時代の移り変わりと共に繁栄を続け、多くの人や物が市域を行き交ったことがわかっています。



周辺と都道府県を含めた広域の位置図

<文化財の概要と特徴>

文化財保護法等に基づき、指定・選定・選択・登録されている文化財は177件におよぶほか、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財のうち5件が市内に所在します。このほか、指定等を受けていない多くの埋蔵・有形・無形文化財が存在しており、古くからの人の営みや、都との交流等による歴史をうかがうことができます。

種別	有形文化財						無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	合計
	建造物	美術工芸品						有形民俗	無形民俗	遺跡	名勝地	動物・植物・地質・鉱物			
		絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料									
国	3	2	8	-	1	-	-	-	2	2	-	3	-	21件	
県	3	1	2	-	4	-	1	-	5	1	1	-	-	18件	
市	18	12	43	11	16	3	4	7	5	1	2	-	-	122件	
県選択	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5件	
国登録	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11件	
合計														177件	

指定・選定および選択、登録文化財の内訳

<歴史文化の特徴>

高島市の自然的・地理的環境、社会的環境、歴史的背景や文化財の概要と特徴を踏まえ、次の3つの特徴を導き出しました。

- 交通の要衝の影響** 古代から現代に至るまで、日本海と畿内を結ぶ大小様々な陸路と水路を介した人や物の交流が、独自の歴史と文化をもたらすとともに経済的な発展を促しました。
- 山の恵みと産業** 豊かな自然環境に恵まれ、豊富な山林資源を活かした産業および生活文化が生み出されました。市域西部の山林は、古くから都の木材の供給地とされ、その木材の運搬には豊富な水量を誇る安曇川の流れが利用されました。また山林資源は地元住民の生業と深くつながり、木地師や山師が活躍しました。
- 水辺の生活文化** 河川、湖、湧水など様々な水辺での暮らしを維持してきたことによる独特の生活文化が現在にまで受け継がれています。豊かな水の恵みによって生み出された生業、祭礼、食文化、水利用に伴う独特の生活習慣などは、いずれも本市の歴史文化の形成に深い影響を与えました。

<文化財の保存と活用に関する現状と課題>

これまでの文化財調査の概要や保存と活用の取り組みの状況から、次の3つの課題等が導かれました。

(1) 調査に関する現状と課題 名勝庭園調査や文化的景観調査が行われた一方で、個々の文化財の現状把握と調査については不足している分野や地域的な偏りがある。	(2) 保存と継承に関する現状と課題 指定文化財建造物の保存修理や災害復旧等を実施している。一方で、分散している文化財の総括的かつ継続的な整理と保存が必要となっている。	(3) 発信と活用に関する現状と課題 資料館での展示や歴史講座等を実施している。今後は更なる展示の充実やSNSを活用した文化財の積極的な発信が必要となっている。
---	--	--


<文化財の保存と活用に関する目標と方向性>

旧町村から引き継がれた多様な文化財が広い市域に点在している現状と、調査を始めとする保存と継承への取り組み、また情報発信などが必要となっている課題を踏まえ、次の目標と方向性を決めました。

- 文化財の保存と活用の目標 文化財から「高島の恵みと誇りを最大化」
- 基本的な方向性
 - ・高島市特有の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。
 - ・収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。
 - ・高島市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

<文化財の保存と活用に関する方針と措置>

文化財の保存と活用に関する目標と方向性に対する方針および実施する事業は、次のとおりです。

方針1 文化財の状況把握と調査を進める 旧町村での調査および保護措置を引き継ぐとともに、状況把握調査や未調査分野の調査を進めます。	方針2 文化財の保存と継承を進める 市域に伝わる多くの文化財を適切に保存する環境を整備するとともに、次世代に着実に継承します。	方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める 地域住民や庁内関係課と連携して、文化財の魅力の発信・活用を進めます。
(1) 状況把握と調査に関する措置 ・指定文化財確認調査 ・未指定および未調査文化財状況把握 ・文化財保護審議会の運営と文化財指定 ・未整理文献資料(古文書等)整理調査 ・中江藤樹関係資料確認調査	(2) 保存と継承に関する措置 ・朽木池の沢庭園の保存整備事業 ・旧秀隣寺庭園の保存整備事業 ・史跡・名勝等維持管理事業 ・重要文化的景観の保存整備事業 ・資料館等収蔵資料整理 ・文化財収蔵庫環境整備事業 ・出土遺物データベース化 ・高島の知恵と技・発見復活事業	(3) 発信と活用に関する措置 ・「たかしま歴史楽」開催事業 ・文化財案内板の設置 ・文化財を紹介するパンフレット等の作成 ・高島市の歴史文化を発信する展示会の開催 ・SNSを活用した文化財情報の発信 ・文化財関係団体のネットワーク化 ・重要文化的景観を活かした地域活性化事業 ・歴史的建造物保存活用事業
 文献資料整理調査	 旧秀隣寺庭園	 たかしま歴史楽

<関連文化財群の設定とその措置>

古くから日本海と畿内を結ぶ水陸交通の結節点として繁栄し、多くの人や物が行き交ったことで育まれた文化や技術が今に伝わる高島市の歴史文化の特徴を表すため、次の5つのストーリーを関連文化財群として設定しました。個々の措置で主要なものを挙げています。

ストーリー① 継体大王出生の地

『日本書紀』によると、第26代天皇の継体大王は、「高島郡三尾別業」で出生したとされています。市内には、継体大王出生等に関わる伝承地や継体大王に関わる鴨稻荷山古墳を始めとする多くの遺跡等が存在します。

- 構成する文化財等
田中古墳群・南市東遺跡・胞衣塚・上御殿遺跡・天神畑遺跡・鴨稻荷山古墳・水尾神社・北牧野古墳群・齊頼塚古墳・北牧野製鉄遺跡 等

ストーリー② 都とつながる山・川・道

市域西部の山地は、「朽木杣」として古代から都の用材を調達する場所でした。ここで伐られた木材は安曇川や琵琶湖の水運で奈良や京の都へ運ばれました。豊富な森林の存在と川の流れでつながる都との関わりは後の時代にも続き、中世になると、市域各所に都の貴族や寺院の荘園開発が見られます。近世・近代には市内各地に津(港)が設置され港町が発展するとともに、街道や交通機関の整備が進みました。多くの人や物の往来は、市域に多様な年中行事の風習や民俗芸能などをもたらしました。


- 構成する文化財等
安曇川・若狭街道・朽木池の沢庭園・旧秀隣寺庭園・若宮神社本殿・朽木の木地屋用具と製品・北陸道・剣熊閑跡・五番領の道標・勝野津 等

措置 ・古代王権関連資産維持管理事業
・見る・聞く・触れる、高島の古代王権体験発信事業



鴨稻荷山古墳

措置 ・朽木谷の歴史資産保存整備および活用事業
・高島の知恵と技・発見復活事業
・街道沿いの衣食住調査・活用事業



朽木池の沢庭園